



君津市社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
ほのぴーです



ほのぴーは、君津市社会福祉協議会の  
マスコットキャラクターです。

ほのぴーに関する著作権は、君津市社会福祉協議会に帰属しています。

使用に関しては次の使用要領にそって活用し禁止事項をご確認ください。

☆☆ °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆° °☆☆°

## 使 用 要 領

※使用要領は変わることもありますので  
事前にご確認をお願いします。

ほのぴーを使用する場合は、事前に社協に連絡して原本または写しを提出して下さい。（※特別な申請書はありません）

内容によっては使用のお断りや、訂正していただく場合があります。

- 1 ポーズはデザイン集のパターンから選び使用して下さい。  
※吹き出しや背景をつける場合は、ほのぴーの体に被らないように注意して下さい。  
※吹き出しの内容（文言）は必ず事前にお知らせ下さい。
- 2 使用の名称として 君津市社会福祉協議会 ほのぴー または、君津市社会福祉協議会マスコットキャラクター ほのぴー と明記し、字体は丸ゴシックで使用して下さい。
- 3 君津市社会福祉協議会及びほのぴーのイメージを損なう使い方をしないで下さい。
- 4 特定の政治、思想、宗教の活動に関して使用はできません。
- 5 法令や公序良俗に反しないこと。
- 6 イラスト以外に使用する場合は事前にご相談下さい。

### 禁止事項(デザインやデータを複製、改変、切除・二次的使用は禁止です)

- ①何かを加える(小物、植物、食べ物など)
- ②デザインを変える
- ③色を変える
- ④一部を切除する
- ⑤変形する(伸ばしや縮めること)

☆着ぐるみの使用については借用申請が必要です。